添付法令資料１：

韓国化粧品産業育成及び支援に関する法律（目次）

2026 年 9 月 15 日法律第 21939 号により制定　2027 年 9 月 16 日施行

第 1 章　　総則（第 1 条ないし第 5 条）
第 2 章　　化粧品産業育成及び支援計画（第 6 条ないし第 9 条）
第 3 章　　革新型化粧品企業認証及び支援（第 10 条ないし第 17 条）
第 4 章　　研究開発（第 18 条ないし第 22 条）
第 5 章　　化粧品産業基盤造成（第 23 条ないし第 33 条）
第 6 章　　補則及び罰則（第 34 条ないし第 39 条）
附則

弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所